

令和元（二〇一九）年度成城大学学位請求論文

遊廓と客―寛文―宝暦の遊女評判記を主として

提出者 高木 まどか

〔論文の内容の要旨〕

本論文は、これまでなされてきた「近世の遊廓においては客の貴賤が問われない」とするいわゆる近世遊廓ユートピア論に疑義を加え、再検討することを主たる目的としつつ、同時に、遊女評判記に注目して、遊廓におけるさまざまな人々の織りなすコミュニティの実態を焙り出すことを目論んだものである。その内容は左のように全九章から構成されている。三都に目を配りながらも、本論文において特に取り上げられているのは江戸吉原（新吉原を含む。以下同）であるが、特に第八章においては専ら長崎丸山に焦点が当てられている。

序

本稿の構成

用語の整理と対象の概要

第一章 近世遊廓に見出される江戸への憧れ―研究史の整理と問題点

はじめに

第一節 近世遊廓Ⅱ「公平に通用する世界」の展開

第二節 「公平に通用する世界」をめぐる問題点とその背景

おわりに

第二章 吉原遊廓における客の取締まり―公儀との関係をめぐって

はじめに

第一節 客の取締りに関わる法

第二節 取締りの再確認と形骸化

第三節 吉原の衰微をめぐる公儀の姿勢

おわりに

第三章 遊女評判記の概要―その変遷と書き手・読み手

はじめに

第一節 遊女評判記とは

第二節 評判物の書き手・読み手・遊女

おわりに

第四章 吉原遊廓における客と客

はじめに

第一節 連れ立って遊廓に通うこと

第二節 座における客

第三節 「さし合」をめぐる客の問題

第四節 一人通いからみる吉原

おわりに

第五章 遊女に矛先を向ける客―遊女評判記にみる「さし合」

はじめに

第一節 客をめぐって

第二節 「さし合」の様態

第三節 「さし合」からみる客の論理

おわりに

第六章 吉原における客の貴賤

はじめに

第一節 客の貴賤をめぐる言説

第二節 遊女評判記にみる客の願望

第三節 言説の差異の背景

おわりに

第七章 客として嫌がられた役者

はじめに

第一節 これまでの言説

第二節 揚屋の「やく者衆さんせい」

第三節 遊女評判記にみる「やくしや」

第四節 役者が嫌がられる理由

おわりに

第八章 長崎丸山遊廓で捕縛された「穢多」「非人」「無宿」——『犯科帳』を主として

はじめに

第一節 先行研究の整理と対象の概要

第二節 客の取締りに関わる法

第三節 『犯科帳』にみえる「穢多」「非人」

おわりに

第九章 結

初出一覧

表

序においては、本論文で一貫して追求される近世遊廓ユートピア論がいかに議論として破綻したものであるかを論ずるとともに、近世の遊廓が廓外のさまざま論理の制約を如実に反映したものであるかを証明しようとすることについての見通しを立てる。

以下、第一章から第三章まででは、本論文を通じての前提が述べられている。

第一章では、本論文全体に関わる研究史を述べる。ここでは、追求の対象となっている近世遊廓ユートピア論の成立過程をも明らかにする。

第二章では、遊廓における客の取り締まりについて、幕府法・判例・慣習を拠り所に考察する。つまりは、幕府（公儀）による吉原の取り締まりをめぐるさまざまな経過を明らかにしつつ、近世社会における吉原の位置について考察したものである。このことを抜きにして、近世における吉原を論ぜられないのは至極当然である。

第三章は、本論文全体を通じて（ただし第八章を除く）の主たる史料である遊女評判記について論じたものである。遊女評判記は、吉原のガイドブックともいえるものであるが、そこにみえる書き手と読み手のみならず、その周辺の関係者にまで眼を配りその「当代性」に注目し、そこに生起されたコミュニティの存在を確認した。その上で、研究史が明らかにし

た遊女評判記の発生から衰退にかけての変遷についても議論を展開した。

第四章では、遊廓において客が遊女を買うまでに通過しなければならぬさまざまな仕来りに注目しつつ、吉原における客と客の関係性(当然その間には遊女等遊女屋の関係者、揚屋の関係者等が存する)を論じた。その中で特に「さし合」と言われるきまり(買いたい遊女がいたとしてもその遊女の馴染み客と知人であれば、その遊女は売ってもらえない)を取り上げ、その実態について考察した。

第五章では、第四章でみた「さし合」が破られた(「さし合」の関係であった二人の客のいずれとも遊女が関係を持つこと)場合、当事者となった客の非難が、店にはなく、その遊女に向うことを取り上げて、その意味するところを考察した。

第六章では、吉原では客の貴賤が問われないとする言説(近世遊廓ユートピア論)にも関わらず、当時の遊廓の最も身近で著されたと考えられる遊女評判記の分析によれば、確かに吉原では客の貴賤が問われるばかりでなく、登楼を忌避されあるいは禁じられる客(役者等)もが存在することを指摘した。

第七章では、第六章でみた問題をさらに深め、登楼を忌避されあるいは禁じられる客(役者等)がそのような扱いを受けたのはどのような経緯があったのかとの問いを立て、それを示す史料を提示して解釈した。それには遊女評判記も当然含まれる。しかし、登楼を忌避され禁じされた役者と言っても、遊女は実は決して役者を忌避したのではなく、むしろ好んですらいたことも明らかにした。

第八章では、特に長崎丸山に注目して「穢多」「非人」「無宿」が登楼して罰せられた例を「犯科帳」から検討した。このような例は廓外の身分秩序が遊廓に持ち込まれていたかどうか、あるいはその実態を明らかにするのに貴重であると言える。

第九章は結として本論文全体を総括し、いわゆる近世遊廓ユートピア論が当たらないことを結論として述べた。そして客を「選別」するという視点から遊廓内の人間関係(揚屋・茶屋・遊女屋・遊女)に肉薄し、それらが互いにそれぞれの思惑・利害によって結びついている実態を指摘した。

#### 〔論文審査の結果の要旨〕

本論文は、歴史学の立脚点から近世遊廓を取り上げたものであるが、それに際して高木氏が設定した視点は二つあったと言っただけであろう。

一つには、先にも触れた近世遊廓ユートピア論への反駁である。本論文が著された時点において、果たしてこのような言説がどの程度学界において有効であったかどうか(つまり反駁するに値するものであったかどうか)についてはさまざまな考え方があろう。しかし、それが仮に過去の産物として今日顧みられることがほとんどなくなっているとしてみたところで、それに対する反駁という基本姿勢があったればこそその研究成果が本論文であるとみられなくてはならない。高木氏の立論は緻密であると同時に、歴史学の視点からの議論ばかりでなく隣接する他分野の議論にも広く眼を配った裾野の広い立脚点を有するものである。

もう一つには、遊廓内部の人間関係に視点を当てたことである。遊廓にはどのような人びとがいたのか、それらの関係はどのようなものであったのか等について、いわばミクロな考証を展開したのである。このために高木氏が用いたのが遊女評判記であった。

遊女評判記とは何かについては本論文第三章以下で詳論されているが、今日の研究者にとってみれば、必ずしも十全にその総てを研究の対象とすることが容易な史料ではない。高木氏は遊女評判記を調査するべく、必要とあれば、遠くプリンストン大学図書館にまで出張し、所期の目的を達したのである。その成果は本論文にも充分に生かされている。

また、遊廓内のミクロな人間関係に着目したことは、高木氏独自の発想であることは言を俟たないが、その背景としては、日本常民文化専攻ならではの学習のよい環境が関係しているものと思われる。特に文化人類学関連の学習からは、ミクロな人間関係（それを本論文は「コミュニティ」と表現している。先述の通りである）の研究の重要性を気付かされたよい機会となったことは容易に思い浮かべられる。日本史学のみならず文化人類学等をも併修できる日本常民文化専攻のコンセプトがこのような発想を持たしめるに至ったのであれば、高木氏が永年日本常民文化専攻で学習を続けてきたことは、本論文の執筆のためには極めて幸いなことであった。それぞれの学問分野が有する研究方法に通じることはもちろん研究者として必須の事柄であるが、隣接分野の研究法にも関心を持つことはどうしてもなおざりにされがちである。そうした幅広い学習がいかに豊かな結実を産むことに繋がるかということのよい例のひとつとして、本論文は数えることができるであろう。

さて、今後の高木氏の研究になお期待したい点がある。わかりやすい文章表現の習得等もさることながら、前後の時期に移しての研究や、今回の成果を立脚点としての新たな研究テーマへの挑戦は、是非とも取り組んで頂きたいところである。

歴史学においては他の時期（時代）との比較という視点は極めて重要である。その点は、本論文では比較的希薄だったのではないか。だとすれば、今回の論文で取り上げた江戸前半期のみならず、それ以前あるいはそれ以後における遊廓における事象を研究の対象とする論文を著すことによつてこそ、本論文の価値も足りない点もより明確になるであろう。ただ一つの時期（時代）のみの研究に終始しているのであれば、今回の論文における緻密な考証が、あまりにもつたいないと思われる。江戸時代後半についても研究を展開することや、あるいは中世に遡つての議論なども有益であろう。

また、この度の論文の成果に基づく新たな関連テーマへの挑戦はどうかであろうか。例えば性病は、遊女にとつてはなほ深刻な問題であった。こう言うと一見他のテーマへの移行のように映るかもしれないが、それは違う。これを裏面から捉え直せば、その新たなテーマによる研究成果は、今回の論文にとつての他にかけがえのない補強ともなりうるものである。果敢にこれに取り組んで頂きたいものである。今回の論文は、そのような高木氏の研究の展開の礎となるだけの価値を有するものであると言える。

以上の所見から、本論文が博士の称号に十分値することを、審査員三名の一致した評価とした。